

甲田の裾

KŌDA NO SUSO



「三内伽羅松の画譜」より「桜錯図至る道」工藤正廣 画

2018

1
号

通巻694号

松丘保養園の機關誌

甲田の裾 平成30年1号 通巻694号 目次

残されたことば	松丘保養園 園長 川 西 健 登	1
平成30年の年頭にあたって	入所者自治会 会長 石川 勝夫	4
新任挨拶	治療棟看護師長 佐々木 郁夫	9
松桜コンサートに招かれて	歌手 沢 知恵	11
国立ハンセン病療養所医療従事者フィリピン研修に参加して		
	内科医長 若佐谷 保仁	15
「歴史に学ぶあの年、あの頃」－後編－	小林 慧子	21
子供の頃の思い出	三浦 喜美子	33
緊急入院始末記	木村 龍一	37
第7回思い出食堂 春の便りと香り、思い出すあの頃		
	看護助手 田中 ひとみ	42
第8回思い出食堂 心あたたまる幸せな香りと食感の思い出食堂		
	看護助手 野呂 文枝	46
人事異動		48
ニューフェイス紹介		49
自治会日誌		50
編集後記		52

表 紙：工藤正廣 画 「三内伽羅松ノ画譜」より「桜錯図至る道」
※ロシア文学者で詩人の工藤正廣氏の描いた松丘保養園の絵巻
の中から季節の風景を紹介させていただいております。
写真提供：福祉室

残されたことば

松丘保養園 園長 川 西 健 登

今年は例年より雪の多い冬でした。松丘保養園の中でもやや高いところにある園長官舎の周辺は吹雪になると吹きだまりになりますが、毎朝早くから作業の職員が丁寧に玄関口まで雪掻きをしてくれるのほんとうにありがとうございます。

一月の土曜の朝、所用で青森空港に行きました。降りしきる雪の中、空港の除雪隊ホワイトインパルスがフル稼動で滑走路の除雪をしているのを展望デ

ッキからしばし眺めました。やがて除雪された滑走路に飛來した旅客機が着陸し、直後に準備が整つた旅客機が灰色の空に向かつて飛び立つていきます。飛行機がゲートを離れて滑走路に向かう時にはそれまで整備作業をしていた整備員の方が雪の中整列して飛行機に向かつて手を振っています。私は旅客機

を安全に離陸させるために空港の職員の方々がなさっている仕事の様子から、なにか私たちが普段従事している看取りを連想しました。人生の最期の旅立ちのために全精力を傾けて準備していく、それは單なる生涯の終わりのための準備ではない。患者さんにとっても看取る入所者のみなさんや私たちにとっても、何かを未来へつないでゆく大切な準備の時であるように思いました。

前号でも少し触れましたが、松丘保養園では平成二十九年度から入所者のみなさんのライフレビューを目指した聴き取りのプロジェクトを始めています。入所者のみなさまにはご苦労の多かつたでしようござ生涯を安らかな思いで振り返つていただきたい、もし話したくなれば何も話されなくともいい、ただ

可能なら私たち職員がその傍らに共に在ることをお許しいただきたいというのが基本的なスタンスです。それはきっと日常のケア、ひいては看取りの質の向上に繋がるだろうと考えています。

たとえば九十九歳のHさんの聴き取りを担当し

た。

ある職員は「聴き取った内容をまとめてHさんに確かめながら何度も読み聞かせた。Hさんはいつも私たちに『うまくできたか』と優しい言葉をかけてくれた。その関りと共有した時間はかけがえのないものであり、互いの信頼を深めることに繋がった。その信頼関係があつたからこそ聞くことができた話もあつたと思う」と述べておられます。「Hさんのいろいろな経験、苦労を自分に置き換えた捉え方で接することが大事だ」と感じるその職員に対してHさんが心を開いて自らの生涯を語り、職員は聴き取つた内容をHさんに読み聞かせて確かめる。これを繰り返す共同作業の過程はまさにライフレビューそのもので、その結果としてHさんの生活史が文章化された形となりました。さらに別の職員は休暇の旅行の機会にわざわざHさんの故郷を訪れ写真を撮つて

きてHさんに見せてとても喜ばれました。このような職員との暖かい交流の中で、心筋梗塞による心不全が悪化したHさんは昨秋、ご自分の最期を明確に自覚され、楽しみにしていた満百歳の誕生祝を繰り上げて行つた二日後に泰然として死を迎えられました。

Hさんと同郷のNさんは昨年四月から体調を崩して入室治療中でしたが、雪に埋もれた長い冬を耐えかねたように三月初めに亡くなりました。Nさんが「園長先生、早く逝きてえ、地獄、極楽へ、歳取ると大変だ」とおっしゃつたのは昨年十月に脳梗塞を発症する前日のことで、私がNさんから聞いた最後の言葉になりました。華奢な身体で九十一歳まで

諸病を乗り越えてこられたNさんは気丈な方で、昨年亡くなられた身寄りのない入所者を最後まで看取られました。そのNさんの多少ユーモアや自嘲も混じつた本心からの重い言葉を、脳梗塞で失語症を発症してから肺炎で亡くなるまで四か月余りの間、ベッドに横たわるNさんと向き合う度に反芻せざるを得ませんでした。Nさんは可愛いお地蔵さんのよう

になつてご家族と一緒に故郷に帰つて行かれました。

昨年来建設中であつた社会交流会館は建物がほぼ完成し、四月二十六日の開館に向けて準備中です。社会交流会館はハンセン病の啓発・教育のために資料の保存・展示と入所者を中心とした交流の促進を目的としています。そこは何よりも入所者のみなさんにゆつくり寬いでいただきたいと考えています。そこに来ると現存する入所者のみなさんだけではなく、ここで生涯を過ごした一、六〇〇余名の入所者が想い起こされるような場、眞の追悼がなされる場でありたいと思います。HさんやNさんのよううに松丘保養園で超高齢の生涯を全うされたひとりひとりの入所者の医療、生活の記録をアーカイブズとして後世に伝えていきたいと思います。遙かに八甲田山を望みながら入所のみなさんを中心として、保育園児や小中高等学校の生徒さんを含めた地域の方々との豊かな交わりが自然にひろがっていくような場になることを願っています。

三月になつて陽差しが明るくなり植樹した八重桜の蕾が膨らんでいます。もう春は近いです。



4月26日オープン予定の社会交流会館。

入園者と地域住民の架け橋として、園内外より、
多大な期待が寄せられています。

平成三十年の年頭にあたつて

入所者自治会会长 石川勝夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、皆様の暖かいご指導とご支援を賜り、つ

つがなく任務を果たすことができました。深く感謝を

申し上げますと共に、皆様が、今冬の天候さらに積雪

を乗り切り、また春を迎えることができますように、

心より祈念申し上げます。

過ぐる平成二十九年には、松丘保養園において療養生活を継続されおられました私共療友の方々が七名逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

昨年年頭には、八十七名在籍していた入所者数が今年一月一日現在では、男性が三十一名、女性が四十九

名の計八十名となり、その平均年齢は八十五・七歳、そして平均在園期間は六十一・三年間となります。このうち日常生活に職員の介護を必要とする不自由舎入

居者数は五十八名となつております。七十二・五%にあたつております。

また、保養園創立以来の物故者数は、一、六七〇名になりました。

毎年、私達の療友は一人また一人と、黄泉の客となり旅立たれ行かれ、現在の入所者数は八十名ということになりました。

往時、八〇〇名を超える入所者数を擁した施設であった保養園が今や、その十分の一弱にまで減少してしまつたのです。このことは、ハンセン病に罹患する新規の患者がいなくなり、日本においてはもう過去に起きたことと高を括ることかも知れません。

当初、國の方針はハンセン病患者を療養所施設に閉じ込め、公共の福祉の為に社会から隔絶し療養所内において生涯を送らせるということにありましたから、

その方針の通りということに外観的にはなつていると
思います。

しかし、このハンセン病に関する問題の歴史を考える時、平成八年の「らい予防法廃止」に始まり、平成十三年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」に対する判決、そして平成二十一年四月より「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の施行」という流れを作ってきた、統一交渉団（全原協、弁護団、全療協）につては、その中身については、法律によつて保証し確約されている部分もあり、外見のみで判断できるものではありません。とは言うものの、入所者による動向状況を見ると、ほんのわずかの変化しかありません。このことは、やはり「らい予防法」による強制隔離政策の時代があまりにも長過ぎたことによる閉塞感、社会に対する絶望感等が入所者的心にしみついてしまい選択の余地などはなく、入所したままになつてしまつたと言えると思うのです。

そして、今、この二〇一八年を迎えるに至り、入所者の平均年齢は八十五歳を超えて超高齢化といえる状況になり、入所者数は八〇名ということになりました。ハンセン病の問題について、社会の人々に訴え続ける

当事者も減少の一途をたどつております。やはりこの問題については、入所する新患の方がいないという中で、高齢化も伴い当然のことではあります。がしかし、私達がこれまで社会に対し、さまざまな方々に訴えかけてきたハンセン病問題、これはまさに人権問題に他なりません。日本の歴史に存在した「らい予防法」にまつわる、人々の辛苦と忍従の苦しみ、人々から受けた偏見、差別、疎外といった事実等、筆舌に尽くしがたい時の流れを経てきたものを、今ここで人々の心に訴えなければ、歴史は繰り返され、またこれと同じようなことが繰り返して起つてしまふと考えるのであります。

ハンセン病患者は、全ての人権を無視され、国の方針によつて民族浄化の美名のもとに強制隔離を唯一の施策として厳重に監視されながら、療養所に閉じ込められて満足な医療も受けられず、極貧の生活を余儀なくされ、果ては病躯をおしてまで所内の作業に従事しなければ懲罰の対象として監禁室に入れられたり、食事すら断たれる、という過酷な苦難を背負わされ、非業の内に生涯を閉じなければならなかつたという事実があつたということ、これは過去のことだといつて、片付けられるものではありません。單なる間違いでは

済まされない問題であるということを皆で認識を深め、また忘れ去られてしまうのです。このことは、やはり理解を突き詰めていくつて、己れの教訓としていかなければ、また同じようなことが繰り返されるのは、明らかです。

ハンセン病問題そして世の中に次から次へと生まれている差別問題等に関する、啓発を行っていくということは、これから社会に対し、非常に重要な要素を含んでいると思うのです。これまで培つてきたハンセン病問題に対し、啓発を行つてきた事項をさらに進め、熟慮を重ね、本来の人としての道を踏み固めていくことにもつながつていく事を私共は願うのです。

こうした語り部活動的なものが、入所者数の減少、高齢化等の理由によつて、衰退していくことは、法に定められた「ハンセン病問題に関する施策を講ずるに当たつては、入所者が、現に居住する国立ハンセン病療養所等において、その生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるように配慮されなければならない。」とする総則に照らし、その生活が成立しえない状況に陥つてしまふことにもつながるし、また隔離政策によつて、偏見、差別を生み出してきた社会の考え方への反省心が、これ

のあり方」について検討し、実践して行くことは、待つたなしというところに来ていると言えます。
ハンセン病療養所入所者全体の流れとして、皆が高齢化していくことは、自然の流れかも知れません。がそれに伴つて、これまで継続して築き上げてきたものが、崩壊の危機を迎えているということもまた事実です。所内において活動を停止したものも、相当数のグループ、個人におこつております。

このような、退化を受け入れざるを得ないというのは事実ですが、それに馴れてしまつては、いけないと思うのです。私達が主体として確保していかなければならぬことは、人として生きていく中で絶対に必要なものというのがあるんです。それは私達がたどつてきた人生であり、歴史的経緯です。

そのことを、これから人生を送り歴史を作つていく人々に、教訓として納得させ理解を深めてもらわなければならぬと考えます。こうした機会をもつと早く

に求めるべきではあつたと思いますが、入所者感情と社会の人々の理解度の均衡は、なかなか図られないままに、今を迎えるに至つたということと、入所している私達の危機感のないことがまたそうさせていふと言えます。

このような状況の時に、今年度竣工が予定される入会交流会館が設立されるということは、願つてもないチャンスだと思うのです。入所者、そして近隣町内会の方々をはじめとする一般社会の皆様が、共に集い、ハンセン病に関する問題について色々なことを知識として共有できる場所、その他様々なことについて、語らいを持てる場所としてその役目を果たしてくれる

語るのは、療養所に入所者がいなくなつた後のことと私共は考えております。その語らいの機会にもまた、ハンセン病問題の一端にでも触れて、人々と話をしていただく人が居てくれれば、有り難いと思うのです。そして、この松丘の社会交流会館は、松丘と社会との架け橋にもなり得る可能性を含めた要素を充分に含んでいると思うのです。この会館の創設が、私達の期待に沿つた役目を外に向かつて、思いきつた企画なり、動きが出来ますようにと願つてやみません。

また、今、全療協の課題として、浮上してきた「療養所の永続化問題」というものがあります。この問題というのは、療養所に入所者がいなくなつた後のこととで、ハンセン病療養所を理解、検討する場として、そして人権学習の場として、その全体を永久に保存するということです。全国のハンセン病療養所の入所者数が年々減少してきて、今では入所者数が往時の七%にまで達してしまつた要因があるからです。この問題に関し、全療協は、組織の諮問機関として有識者会議を設置しました。その第一回の会合が、二月九日午後一時三十分より、愛宕山弁護士ビルにおいて開催されました。

会議は、まず座長に内田博文（九州大学名譽教授）委員を選出し、有識者会議設置についての趣旨、諮問事項の説明そして意見交換、さらに今後、将来構想問題、永続化問題の多くの検討すべき論点整理をすすめていくことを、残された限られた時間の中で、皆の理解と協力の中で取り組むということでした。

がしかし、様々な情況の中で、もう今、療養所に入所者がいなくなつた時点における療養所の在り方を考える時期になつてゐるんだということに私共入所者がらすると、寂しさというか、自分達の存在感まで失う

ような感覚がぬぐえないような気がいたします。とにかく、ハンセン病に関する正しい知識の普及と

その歴史認識を間違いなく人々の心に訴え、理解していただくものになつていただければと願うばかりです。

これまで、「ハンセン病問題」について様々な事柄、沢山の人々の関わりの中で歴史的な推移をやりとげることが出来ました。それは、「らい予防法」の廃止であり、「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の成立であり、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の制定等々であります。そして、このようなことを、きつかけに世の中に次から次へと生まれている差別問題等の解決につながるように努力しなければならない、そして国が行う政策をしつかり監視し続けていかなければならぬのです。

ハンセン病問題は、我が国最大の人権問題であり、療養所は人権侵害の現場として歴史を刻んでまいりました。誤った隔離政策を続けてきた国が、その被害者の尊厳をないがしろにすることはあつてはならないのです。

者であることを忘れてはならないことを申し上げておきたいと思います。

今、松丘の入所者数は、八十名になりましたが、この先の療養生活が皆様にとりまして、「よろこび」の多い毎日が過ごせるように自分からも頑張って取り組んでいただきたいと思います。

これからもいろいろな取組、運営等がなされますが、入所者一人一人が、健康に過ごし、穏やかな日々を送りたいと思います。

皆様におかれましては、ご自分がお持ちの病気と闘いそしてまた共存しながら、ご自愛専一にと祈念を致しますと共に重ねて本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上年頭にあたつての挨拶とさせていただきます。

(平成三十年一月記)



新任挨拶

治療棟看護師長 佐々木 郁夫

この度、平成二十九年十月一日付で、岩手県の独立行政法人国立病院機構釜石病院から国立療養所松丘保養園の看護師長に昇任となりました佐々木 郁夫と申します。どうぞ宜しくお願ひ致します。

国立病院機構釜石病院においては、慢性期の脳血管障害患者さんや重症心身障害の患者さんに接してきました。言葉を発することが出来ない患者様が多く目の動きや手の動きでコミュニケーションを図り、訴えに耳を傾けながら出来るだけ笑顔を引き出せる様に心掛けてきました。その患者さんの笑顔が私の癒しになりました。それは、ある事がきっかけでより一層強くなりました。

私の出身地は岩手県釜石市の隣の大槌町という町です。釜石はラグビーの日本選手権七連覇した新日本製鉄釜石（現新日鐵住金）があります。来年にはラグビーワールドカップの開催地にもなった土地柄、ラグビー熱が高い地域です。残念ながら私は高校の体育の授業でしか経験がありません。釜石で育った有名人に作家の故井上ひさしで、若い頃に国立療養所釜石病院で事務員をしていましたそうです。釜石の隣の大船渡出身が歌手の新沼謙治で、その隣の陸前高田出身が歌手の千昌夫と俳優の村上弘明

という土地柄で育ちました。陸中海岸国立公園の中央に近い場所で、何時も新鮮な海の幸で育ちました。しかし、二〇一一年三月十一日に、生まれ育つたふるさとが一変しました。それは東日本大震災・津波が起きたからです。生まれ育つた実家や町が無くなり焼け野原になり、自宅も大規模半壊となりました。また、父や義父・叔父と叔母十五名が亡くなり、消防団だった後輩達など沢山亡くなりました。義父は四十日後に父は五十日後に見つかりましたが、その間毎日遺体安置所に通い、数えきれないほどの遺体と対面しました。その際人間の記憶の曖昧さを痛感しました。それは、三月十一日の午前中に父と会い話をしたのに、どの様な服装だったか思い出せなかつたのです。父が見つかつたと警察から連絡があり対面したのですが、顔がつぶれており着ていた服装を見ても父と判らなかつたのです。骨折していたので身長も長くなつっていました。持つていた運転免許証と煙草で父と判りました。その様な沢山の辛い別れを体験してもうすぐ七年になりますが、震災当時から沢山の人々に、また釜石病院の患者さんの笑顔の癒しに支えられてきたことを今実感しています。今回青森で生活することやハンセン病など初めてづくしで分からぬことや戸惑いがあります。しかし、今度は支える側になり基本理念の「私達は、入所者一人ひとりが歩んだ道のりと生命の尊さを深く認識し、地域の人々と共に歩む、豊かで心安らかな療養環境の提供に努めます。」を常に心に留めて勤めてまいりますので、よろしくお願ひ致します。

松桜コンサートに招かれて

歌手 沢 知恵
(岡山県在住)

十月にしては汗ばむほど的好天でした。園内外からおおぜいの方が松丘保養園の多目的ホールに集まり、第三回松桜コンサートが開かれました。私にとって、大島青松園以外のハンセン病療養所で行う初めてのソロ・コンサートです。

三月に青森市民ホールで、音楽ネット青森主催のコンサートがあり、その案内を園長の川西健登さんにお送りしたところ、職員と入所者のみなさんが生で来てくださいました。そのやりとりのなかで、川西さんが『成瀬豊画文集』を送つてくださいました。私は成瀬さんの絵に感動しました。成瀬さんの絵が生まれた場所の空気を感じたい。そう思い、雪の舞うコンサート前日、短い時間でしたが、初めて松丘を訪ねました。それまで大島以外には、邑久光明園、長島愛生園、多磨全生園、栗生樂泉園、菊池恵楓園

に行つたことがあります。そのどれともちがう雰囲気でした。療養所もひとつひとつに歴史があり、ちがうのだと改めて思いました。何より、松丘の職員のみなさんの笑顔が印象的でした。

川西さんから、「松丘でもぜひコンサートをしてください」と言われて、私はとつさに、「ごめんなさい。大島青松園のようなボランティア・コンサートは、他ではなかなかできなくて」と答えました。二〇〇一年から毎年行つている大島青松園コンサートは、「ともえ基金」の賛同者に経費を支えてもらっています。「はい、喜んで」と言いたいけれど、期待をもたせてかえつてご迷惑をおかけしてはいけないと想い、正直に伝えました。ところが川西さんは、「いいえ、松桜会としてお招きできるよう検討します。入所者や職員からの要望もありますの

で」とおっしゃいました。え？ ほんとうに？ 大島は、私が自治会や園のみなさんにお願いしてやらせていただいている、いわば押しかけコンサートです。十八年間、さまざまな困難がありましたが、つづけることを第一に考え、やってきました。松丘保養園にお招きいただけるなんて、夢にも思いませんでした。なんだか神さまから大きなごほうびをいただいたようなうれしい気持ちと同時に、なんとしてもいいコンサートにしなければと身が引き締まる思いでした。

松丘でのコンサートが決まったことを大島青松園の山本千沙子さんに報告したら、「それはよかつたねー」とつっこり笑顔で喜んでくださいました。東條高さんは、「よっしゃ。わしも行かなあかん」と大はりきり。亡き康江さんといつしょに全国の療養所をカラオケ交流でめぐつたなかで、青森はいちばんたくさん訪れた思い出の地だと。東條さんは、なんと自費で来てくださいました。

多目的ホールには、この日のためにレンタルされたグランドピアノがすえられていました。客席を見ると、椅子がいっぱい。「こんなに人が来るんでし

ますよ」と川西さんは笑顔で。前の方の椅子に「入所者用」の張り紙がしてあつたのを見て、「大島では、入所者も外部から来た人も、まざりあつて座るんですよ」と言つて、一列置きにしてもらいました。東條さんにボランティアで同行してくれた大島青松園の職員Mさんが、「大島だつて、知恵さんがコンサートするようになつてまざりあうようになつたんよ。みんな慣れるまで三年くらいかかつたわ。アハハ」と笑つて言いました。知らなかつた。私は大島のみなさんを、ずいぶん戸惑わせたんですね。

開演してステージに歩み出ると、みんなまざりあつて座つていました。感無量でした。アカペラで『アメリカング・グレイス』を、ピアノ弾き語りで『ところ』『ひとりひとりのうた』、大島青松園で生涯を過ごした詩人、塔和子さんの詩に私が曲をつけた『胸の泉に』などをうたいました。『七つの子』『村祭り』『故郷』などの童謡唱歌では、みなさん大きな声でいつしょにうたつてくださいました。

そして、いよいよ特別友情出演の東條高さんの登場です。若々しいグリーンのスーツに身を包んだ八



《いつくしみ深き》をうたう東條 高さんと

十七歳！　《千の風になつて》と贊美歌の《いつくしみ深き》を熱唱してくださいました。東條さんは、青森の親しいうた仲間のみなさんから花束をもらつて、うれしそう。会場はあたたかい雰囲気に包まれました。

後半はまたひとりになり、青森県出身で群馬の栗生楽泉園に生きた詩人、桜井哲夫さんの詩に中川五郎さんが曲をつけた《消印のない手紙》をうたいました。涙する人も見受けられました。最後は、大島青松園で私をかわいがつてくださった曾我野一美さんが好きだと言つてくれた《一本の鉛筆》を。あつといううまの九十分でした。

コンサートのあと、自治会長の石川勝夫さんから、「また来てくださいね」と握手を求められました。心からうれしかったです。

その日のうちに新幹線で岡山まで帰るため、バタバタと片付けて出発しようとしたとき、川西さんが病棟へと誘つてくださいました。前回訪問した三月にお目にかかつた入所者の女性Hさんが、その後百歳を迎えられ、園内放送を通して病棟でコンサートを聞いてくださったのです。「聞いてくださつてあ

りがとうございます」と耳元に語りかけると、天使のようなやわらかい笑顔で、ふうっと深い息をしました。となりの部屋の男性Sさんは百一歳。Sさんは会場まで来てくださったそうで、私の顔を見るとニッコリ笑顔でした。「また来ますね」と言つて病棟をあとにし、タクシーで新青森駅に向かいました。

「青森に乾杯」というビールを飲みながら車窓を眺め、広い日本列島を縦横断して思いました。私は全国のハンセン病療養所でうたいたい。大島で積み重ねてきた特別なかかわりを、いまこそ全国に広げていくべきだと。思いはすつとありました。力なく、勇気が出なかつたのです。松丘保養園でのコンサートは、「やりなさい」と私の背中を押してくれました。感謝の気持ちでいっぱいです。

まだまだ余韻にひたつていた十月下旬、Hさんが亡くなつたとのしらせを受けました。お目にかかるのはたつた二回だけれど、私はHさんから大きな力をいただきました。それは、Hさんをいつくしむ職員の方々の思いを感じたからだと思います。Hさん、やすらかに眠つてくださいね。天国でおいしいお酒、飲んでくださいね。

沢 知恵（さわ ともえ）

1971年生まれ。日本、韓国、アメリカで育ち、3歳からピアノを弾く。東京芸術大学楽理科在学中にデビュー。

〈谷川俊太郎をうたう〉など2枚のアルバムを発表。第40回日本レコード大賞アジア音楽賞受賞。

「日本語をもつとも美しくうたう歌手」と評され、圧倒的迫力のパフォーマンスで、世代をこえて支持されている。

東京での季節公演をはじめ、ハンセン病療養所、災害被災地、少年院などでも活動。生後6ヶ月からかわりがある香川県の大島青松園では、2001年から毎年コンサートを行つている。

コモエスタ&ともえ基金代表。

お問い合わせ コモエスタ
メール info@comoeesta.co.jp
FAX 086-224-7742



国立ハンセン病療養所医療従事者フィリピン研修に参加して

内科医長　若佐谷　保　仁

平成二十九年十二月六～十三日、笹川記念保健協力財団の援助による第四回目となる国立ハンセン病療養所医療従事者フィリピン研修に参加致しました。拙文ながら研修内容について現地の様子、感想など含めてご報告致します。

一日目 成田空港より空路セブ島に向かいました。四時間ほどで到着しましたが、到着時に飛行機の工

アコンから霧が噴き出し、相当に湿度が高いことが窺われました。

フィリピン共和国と我が国では時差マイナス一時間しかありませんが、気温差は三十℃もあり現地の湿度は九十五%以上と高温多湿の熱帯地域です。十二月のフィリピンは乾季であり、降雨は少なく、台風にも遭遇せず、天候に恵まれた研修となりました。フィリピンは、まだまだ多数の貧困層（ワーキングプア人口三十二%）を抱える発展

途上国であり、街には昔ながらの建物が目立ちました。歩道には野良犬・猫を多く見かけ、狂犬病の発症も珍しくないようでした。車道には物凄い数の自動車とバイク、その間を縫つて歩く売子、喧騒としたクラクションには驚かされました。平均寿命六十九歳ということもあり、若い方を多く見かけ、フィリピンの活気を感じました。

二日目、レオナルド・ウッド記念セブ・スキンクリニックとフィリピン保健省第七地域事務所およびラプラップ市保健所を訪問しました。セブ・スキンクリニックは、セブ島および周辺の島々から患者が集まる皮膚科診療所で、ハンセン病を含む様々な皮膚疾患の診療が行われています。二〇一六年の統計では、フィリピンのハンセン病新規患者数は一、七二一人、うち一四〇人がセブ・スキンクリニック

ックを受診しています。バラゴン所長の解説の下、治療中の患者様の皮膚所見、末梢神経障害、治療による副反応、皮膚スメア検査を見学しました。書籍でしか見たことのない皮膚所見は、医師の性かもしれないが非常に興味深いものでした。暑い中、目出し帽を被つて順番を待ち、大勢の見学者に囲まれても嫌な顔をせずに協力して下さった患者様に感謝致します。フィリピン保健省第七地域事務所に表敬訪問した後、ラプラプ市保健所を見学しました。

国策としてハンセン病の治療費は無料、日当も支払われ、経済的理由により受診を避ける患者が通いや



左：マガノイ医師、右：バラゴン所長
(セブ・スキンクリニック)

すい環境を作っています。保健所ではハンセン病のほか、結核、動物咬傷などの治療も無料で行われています。また、麻薬の抜き打ち検査も行われており、ドウテルテ大統領が麻薬撲滅を推し進めていることを思い出しました。

三日目、エバースレイ・チャイルズ療養所・総合病院を訪問しました。前半はフィリピンにおけるハンセン病の現状、政策、療養所の歴史、記録保存への取り組みについて紹介頂きました。昼食はカラバーニヤ院長

に仔豚の丸焼きを御馳走になりました。

講義中にも軽食が振る舞われ、フィリ



左：カラバーニヤ院長、右：リベラル医師
(エバースレイ・チャイルズ診療所・総合病院)

かされました。後半は、施設内を見学させて頂きました。その一角に、我が国の療養所でいうところの不自由者棟がありました。とは言つても平均寿命が我が国より二十歳近く短いせいか、皆さん比較的若く、補助具使用により独歩可能な方が大半でした。

中には一般社会での生活が可能と思われる患者様もいました。彼らは、地域や家族からの理解が得られず療養所に戻ってきたのだそうです。居室は大部屋でありプライバシーを保つことは出来ませんが、療養所での生活を楽しんでいると話されていました。お話を伺つてみると、三十年以上前の松丘保養園の入所者様もこのようにご苦労をされ、隣人と助け合いながら暮らされていたのであろうかと想像致しました。我が国の入所者様同様、フィリピンの入所者様も傷が絶えないようで、傷に粘土状の軟膏を塗り、それが乾くことで傷口が開かないよう固める治療が行われていました。また、薬の空箱を積んでクリスマスツリーを模すなど、物が無いながら工夫して治療を行い、楽しみを作り出しているのだなと感じ入りました。近年、CLAPと呼ばれる患者会が組織されたそうですが、我が国とは違うその発

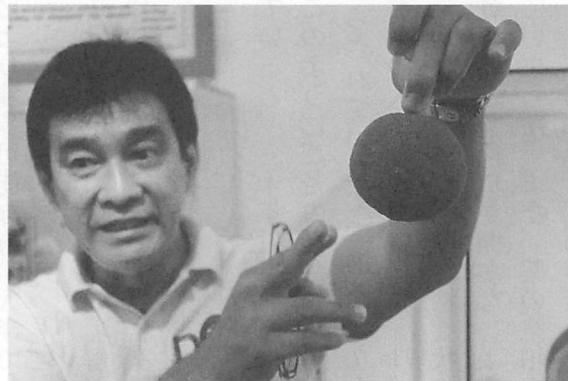
言権は極めて弱く、カラバーニヤ院長のご厚意・ご尽力があり活動を続けることが出来ていると話されていました。この施設に限らずフィリピンにある八つのハンセン病療養所は、国策により地域の中核病院へと役割を変えつつあるそうです。

四日目、プロペラ機に乗りバスアンガ島を経て、海路クリオノン島に向かいました。クリオノン島は、当時「生ける死者の島」と呼ばれ、アメリカ合衆国統治時代、一九〇六年からハンセン病患者の隔離地となりました。一九二一年に就任したレオナルド・ウッド総督は、当時唯一の対策であつたハンセン病患者の隔離政策を推進すると併に、ハンセン病治療の研究に尽力されました。総督の死後、その功績によりレオナルド・ウッド記念ハンセン病財団が設立され、クリオノン島にレオナルド・ウッド記念研究所が建設されました。同研究所は、後年セブ島に移り、現在はエバースレイ・チャイルズ療養所・総合病院内にあり研究が続けられています。ハンセン病の治療は、エチルエーテル・ヨード混合大風子油による局所皮下注射、一九四五年からはスルホン剤（プロミン）、一九八五年から多剤併用療法へと発展しま

した。フィリピンでは、一九六四年にハンセン病隔離法が撤廃されました。それまでには幾多の困難があつたそうです。

五日目、クリ

オ・ン島生まれで祖父母にハンセン病患者をもつクリオ・ン療養所・総合病院のクナナン院長からクリオ・ン島の歴史を解説して頂きました。クリオ・ン島には、アメリカ人や日本人を含む



大風子の実、クナナン院長（クリオ・ン療養所・総合病院）

ハンセン病患者が収容されました。フィリピンは七、〇〇〇を超える島々から成りますが、それらの島々からクリオ・ン島に患者が集められたため、言語・文化が異なることからの軋轢、結婚・出産の禁

止、後に出産は許可されましたが子供から引き離される、クリオ・ン島固有の貨幣（但し、国が铸造した価値あるもの）、墓石には名前ではなく登録番号が記されるなどの悲劇がありました。また、当初は医師・看護婦がおらず、教会関係者の看護のみで有効な治療法はなく、長旅による体への負担から長く生きることは出来ませんでした。また、太平洋戦争時、クリオ・ン島が属するパラワン州に我が軍が駐屯しました際に、ハンセン病を忌避するあまりに物流が滞り、多数の餓死者が出たそうです。これまでに隔離のためにクリオ・ン島に送られたハンセン病患者は合計五四、〇〇〇人とされ、二〇一七年訪問時に療養所で暮らしている患者様は八十六人とのことでし
た。地域の中核病院へと移行しつつも歴史の風化を防ぐため、当時の建物や遺物の保全、博物館の整備に努め、世界記憶遺産への登録を目指しているとのことです。

六日目、海路バスアンガ島を経てルソン島（マニラ市）へ向かいました。機材トラブルのため飛行機が引き返し、二ノイ・アキノ国際空港行きの便が欠航となるアクシデントに遭いましたが、クナナン院

長のご尽力により何とかクラーク国際空港行きの代替便に乗ることが出来ました。その後、予定より遅くなつてしましましたがDr.ホセN.ロドリゲス記念病院を訪問しました。施設の歴史、今後の保存作業への取り組みについて説明を受けた後、病院施設の見学、療養所の女性寮・男性寮を訪問しました。男性寮は、松丘保養園の多目的ホールの半分くらいの空間に約三十人が暮らす大部屋で、一人分のスペースは三畳ほどしかありませんでした。しかし、皆さん明るく元気で、中には「遠くからよく来てくれた」と労いのお言葉をかけて下さり、リハビリテーション目的に作った手編みのマット



男性寮 (Dr. ホセN. ロドリゲス記念病院)

トレスを頂きました。自立された患者様は、リバーシブル人形や布絵本を作製し、販売もしております。七日目、ホセR.レイエス記念メディカルセンターとフィリピン保健省を訪問しました。ホセR.レイエス記念メディカルセンターでは、ハンセンズクラブ（患者会）のクリスマス会が開かれていました。短時間ではありましたがクリスマス会に参加し、患者様のお話を伺うことが出来ました。同クラブの代表はハンセン病患者ですが、同センターの皮膚科医やロータリークラブの支援を受けて、ハンセン病は治療可能な病気だということの啓発活動を行つているとのことでした。その後、フィリピン保健省のサンティアゴ次官補を表敬訪問しました。フィリピンにおいてもハンセン病の偏見が残る地域があり、時には呪術的な病であるという誤った認識をされているそうです。行政と患者会による啓発活動を通じて、ハンセン病患者に対する偏見をなくすこと、家族が患者を地域から隠すことによる患者発見の遅れを防ぐこと、延いては早期に治療を開始することにより後遺症を減らし、家族内や地域内での感染拡

大を防ぐことが、治る病気となつたハンセン病の今後の重要な課題となつていて話されました。この日、世界遺産である聖アウグスチン教会を少しだけ観光することが出来ました。詳しく見る時間はありませんでしたが、スペイン統治時代に建てられた教会で、その近辺の街並もアメリカ風というよりは、ヨーロッパ風建築が建ち並んでいました。

八日目、二ノイ・アキノ国際空港から羽田空港に飛び、青森市に戻った頃には二十時を過ぎていました。もちろん、冬用の上着を持ってフィリピン研修に出発したのですが、常夏のフィリピンから氷点下の青森は体に堪えました。しかし、慣れぬ土地で緊張の連続であつたためか、無事に帰還出来たことにほっと致しました。

今回のフィリピン研修を通じて、多くの貴重な体験をさせて頂きました。本行程の最奥地であるクリオン島は、現地の方の援助なしでは訪問する事が躊躇われる地域であり、本当に得難い経験をさせて頂いたと思つております。これらの経験を活かし、今後の診療に励みたいと思つております。

最後に、本研修の機会を与えて下さいました笹川

記念保健協力財団と厚生労働省の皆さま、全日程で同行し解説して下さいましたクナナン院長、研修を支援して下さいました現地スタッフの皆さま、推薦して下さいました川西園長、送り出して下さいました松丘保養園の皆さまに感謝致します。



中央：サンティアゴ次官補（フィリピン保健省）

「歴史に学ぶあの年、あの頃」——後編——

——一九三六（昭和十一）年を中心として——

小林慧子

〈被災後の再建・復興〉

被災病者は、収容したものの八畳間に十五六人重なり合つて起居し、早急に仮収容所新築が急務であった。出火の翌朝にはいち早く県警部長の采配で予算編成に着手し、早々に内務省並びに道各県に当局者の承認を得、その日の午後から関係者を召集し、

火災状況報告と対策打ち合わせを開催した。翌二十一

四日には予算会議を開催、決定とそれら一連の流れ

の迅速さは目覚ましく、落札業者を選定し十一月一日より昼夜兼行で工事が開始され、焼け野原も木の香りする間に鑿の音、鋸の音勇ましく、療養所再建への期待は入所者をも鼓舞し、病友百余名も焼け跡整理に奮闘した。関係者の胸には恵まれない人々への人間愛の発露があつたのだろう。それらの行動力には今も学ぶべきものが多くある。大火から二か月

後の十二月二十五日療養所は再建された。皆が待ち望んだ最大の贈り物で、新しい部屋でお正月を迎えた。その他多くの寄贈金品、激励の手紙など、どれほど多くの人々に支えられ療養生活を送ることが出来たかを改めて知る機会となつた。

（一）『甲田の裾』一九三六年十一月号に見る災禍

関連記事

大火災の後であるが、『甲田の裾』十二月号は休刊することなく、七十九頁に及ぶ記事で埋め尽くされている。先ず保養院を代表し、主事 富田潔は「災害の跡を顧みて」と題し、搭載している。

「災害の跡を顧みて」

主事 富田潔

十二月二十二日午前零時五十分僅かな不注意が因で、病友五百八十六名の樂土北部保養院は、建物、

所者山川醉夢は、中條院長の働きを次のように述べている。

医療器械其他の什器、器具、衛生材料、食糧等約五
十万円に上る財貨を一瞬にして鳥有に帰し、僅かで

はあつたが住むに家なく食ふに食なく右往左往修羅の巷と化したのである。

池田警察部長及び味岡衛生課長初め、県当局者の熱意溢るゝが如き御同情と献身的御援助と、又県立病院、青森市役所、日本赤十字社青森支部、愛國婦人会青森県支部其他各種団体、各個人中にも他の療養所は官公私立を問はず非常なる御同情に依り間髪を容れず、食糧に衣類寝具の供給又は斡旋を得ましたので、あの混雜の中にも三度の食事にも事欠かず、寒さにも負けず緒に就くことを得たのは、之れ洵に当局者並に一般社会の理解ある御同情の賜と、只々感激に咽びつゝ一夜を明かした次第である。(中略)

患者代表 二田玉碎は、「災禍を顧みて」と題し投稿し、謝罪とお詫び、又各関係機関への感謝、職員の獻身的な働きに感謝の言葉を述べている。また入

「災禍断想」

山川醉夢

親思ふ心に勝る親がごころ!! 我等の慈父と仰ぐ中條院長は、今回の大火灾に際し取る物も取敢へず猛火の真只中へ駆け付けられた。そして降り注ぐ火の子を満身にあび乍ら一人の重症患者を自ら救助された。

後日先生がこの事に就いてある新聞記者に問はれた時、「あの時は自分も患者と俱に死ぬ覚悟だつた」と云はれたとの事である。

私は院長先生が救助されつつある現状を目撃した病友から事の仔細を聞いた。

私は常々「院長先生の為なら命を投げ出してもいい」と語り合つて居たものだが、之は今後「院長先生の為には命を捨てなければならない」と訂正せねばならなくなつた。

私はあの朝、西十一号の畠小屋の前で院長先生に

温かいお言葉を頂いた。

「どうだ！ 寒くはないか!! 今にあつち（官舎を指された）の方へ入れるやうにするが、この大人数をどうしたらいいか…」

語る院長先生は泥まみれで、その焦心の痛々しさ、六百人の病者を真に我が子の如く思はれて心を痛めるほかない、先生は御皇室、連合道県への傷心があつた。私は一夜雨に打たれた寒さや飢えを忘れ院長先生の御心を想ひたゞ滂沱する涙をどうすることも出来なかつたのである。

（後略）

一方この大火災不審火に関連し、院内の状況を『松丘聖ミカエル教会の歴史』は、次のように伝えている。

(二) 「松丘聖ミカエル教会の歴史」から (P 50)

十月二二日午前〇時五〇分頃、礼拝堂付近から出火、施設の総建坪の八三%（三、六六五坪）を焼失した。出火場所がキリスト教と仏教が使用していた礼拝堂であつたので、キリスト教に対する迫害かと思われたが、その夜礼拝堂では、恒例になつていた

秋の演芸会で上演する歌舞伎の稽古が行われていたのである。この火災によつて教会備え付けの聖具類、祈祷書、聖歌集、聖書等一切を灰燼に帰してしまつた。

この二度目の大火を重視した県警は、保養院に捜査本部を設け、聞き込み捜査に着手した。

県警切つての敏腕刑事は日夜軒下に立つて雑談にも耳を傾け、立ち話にも耳を傾ける有様であつた。生まれた時は違つても、死ぬ時は一緒と杯を交わした一人であつた二田氏にも捜査の手が及んだ。それは「独裁者二田氏によつて追放された者の怨恨と復讐による放火である」と、地元の新聞が報じるようになつたからである。しかし、犯人は分からず、出火の原因は演芸会の稽古に使用した火鉢の残り火とされたのであつた。

この火災と保養院自治会の独裁体制については地元青森市はもとより中央においても話題になつたのである。

「科学ペニ」昭和十二年二月号、宮本忍氏の社会時評「療養諸問題の検討」という文章を引用され

ば、「今回も、大体患者たちの失火ということで落ち

着く模様であるが、その調べに当たつて業病に泣く
癪患者にとつて唯一の別天地のように思われていた
保養院内にも、一般社会以上に深刻な階級闘争が繰
り返されている事が判明した」（原文のまま）となっ

てゐる。

これに対し『甲田の裾』十二月号には、入所者によ
る反論記事が数件掲載された。

「災禍断想」

山川醉夢

一かうした風評と称するものゝ真偽を確かめずに大き
きく取扱ふことはチャーナリズムの傾向かもしけな
いけれど私達患者にとつて迷惑至極であり憤懣にた
へぬものがあつた。

病者等しく「馬鹿な！誰が一体こんなデマを書か
せたんだ!!」と懷疑の目を見張つた。「これはある者
が為にせん為のからくり」と誰もがうなづき合つた。
然しこうした故意に平和を乱そうとする行為や、

人を陥れん為の中傷を逞うしても不正は潰滅する正

義は勝つ。

見よ！この記事に依つて我が松丘の健全なる松丘
スピリットは貧乏ゆるぎもなかつたし総務部の活躍
が一層光るのは愉快ではないか。



兎もあれ火事の怖さはもう充分に味わつた。三度
この惨禍を招くことのなきよう、我等は細心の注意
と寸時も油断せぬ様、病者としてベストを盡くさね
ばならない。

禍を転じて福となすやう、悪風習があればそれを
改め長ずるところは益々之を助長發揮して真に病者
の樂園再建に努力し御聖恩と社会の同情に叛（そむ）
くことのなきよう一層協力一致努力を続けてゆこう。
(1936年11月18日 仮収容所の一隅にて)

この火災當時、県警警務部刑事課長職にあつた福
士重太郎は、『中條資俊伝』(P70)で、北部保養院の
特殊な実情を次のように述べている。

「火災時の ふれあい」

福士重太郎（松木屋社長）

—私は警察部と青森署の勤務が大半であつたから、院長の尊い姿が目に浮かび、追慕の情を新たにして中條院長に接する機会が多かつた。端正で重厚な面影が今でも目に浮かんでくる。

毎年一回警察部と北部保養院との親善野球が同病院の運動場で開催され、応援に行つたが、病院の実情を知つたのは、昭和十一年秋の火災の時であつた。

—当時の小林光政知事が、火災の原因究明と病院の復旧対策に重大な関心をもつていたので、毎日のように病院に乗り込んで火災原因の究明に当つたが、発火場所は、芸能祭の練習をした礼拝堂であるところまで判明したが、発火の原因が漏電によるものか、練習した患者の不始末によるものかは、解明できずに検査を打ち切つた。

短歌

火災追憶

この火災の検査に当つて知つたことは、中條院長が、患者から神のように慕われておつたことと、患者の特殊な自治組織があつて、ボスが強力な権力をを持つており、普通の病院では想像できない、別世界

であることが判り、中條院長はじめ病院の医師、職員は、よほどその使命感に徹した人でなければ勤ま

るところではないことを知つた。

このように、特殊な病院に一生を捧げられた中條院長の尊い姿が目に浮かび、追慕の情を新たにしている次第である。
(1983年3月15日)

この火災後、支援の手は各方面から続々と差し伸べられ療養所の再建は着々と進んだ。

文芸欄には、入所者の火災追憶、そして「もう嘆くのはやめよう」と復興の詩歌が力強く詠わ正在る。

文芸欄

淡谷 悠蔵 選

火の海の修羅地獄をおみな等は泣き叫びつ山に逃げゆく

三浦一滴

天に映ゆ猛火狂ひてこれの世の吾が樂園は今ぞ焼け落つ

前川愁湖

うみはてし命なりしにいさゝかの逡巡もなく逃れし哀れさ

栗川春月

復興

しか子

枯芝の上に積まれた新しい材木の香り
爽かな カンナ の音
勇ましく響く ノミ の音
復興の力はすでに満ちた

夢のやうだ
ほんとうに夢のやうだ

恐ろしい火の呪ひの地獄の夢であつた

世に離れ住む病む人々の

安住の殿堂が

暮秋の未明 嵐の中に

あやし火に焼け落ちて終つた

あの魔の夜以来

驚きと歎きに麻痺して居た魂を

木の 香りは ノミ の音は

眠つていた時計のネヂを捲くやうに
動かし始めた

幾十星霜 天に呼吸して居た大木も

住む人々をかばい いたはつて居たあの殿堂も

一瞬にして灰に化して終ふとは

月白々と光り静けく

見透かしになつた丘野から

吹き散らされた枯葉の上の朝の白い霜

人々の慰めと協力とに

溢るゝ感謝のほとばしりには

復興の歌を歌ふ

中條院長は、翌年『甲田の裾』新年号年頭所感で「本院大火災の第一年をむかへて」と題し、次のように述べている。

「本院大火災の第一年をむかへて」

中條資俊

「国と言ひ國際と言ひ、さながら坩堝熔鉱の非常象徴が、敢て反映せりと言はずも哉、我癩業界の昨年は西に愛生園の自治運動の騒擾あり、東北に唯一療養所の灰燼禍を見たる等、同一年内に現れたる受難の双影は、癩史上に不祥の一頁を残したる文字通りの非常時であつた。年去つて今や一陽来復の新春に一步を踏み出さんとするに当たり、祝融受難の体験を顧みて前轍を踏まざる決心の涵養に資せんと思ふのである。

惟ふに祝融氏は有形無形の欠陥より侵入すと言ふべし、有形とは、可燃性建造物、防火施設なき事、火氣用量と頻度多き事、煽風的地勢。無形的欠陥は主として耐火的不用心其のものと為すべし。

以上の認識に訴へて、我が保養院の相関状況を案するに、建築材料は主として木質可燃性であり、防火施設は至つて乏しく寒地の療養所とし火氣を弄する頻度も量も甚だ多く、剩（あまつさ）へ専門家の観測に依れば、風通旋回性地勢にして防火上甚だ不適理の地位と認められし所のものである。

新しく言ふ迄もなく当院は、昭和三年七月三十一日夕刻の出火に於いて、総建坪一千七百九十八坪五号九勺の四割九分を焼失せしめたる苦い経験により、之が復旧企画に際しては、好く敷地の地勢、建築材料、人里遠き地位、不具病者の収容所なる等の、抜かりなき検討の下に、一度は火防施設を重視し、強力なる放水施設を必要と為し、之が為には一部建築費の節約に努め、相当金額を残し得たるも、不幸にして其実現を見るに至らず、火災保険至上主義に依て、防火用具の設備の如きも洵に軽視の嫌なしとせざるを得なかつた。従つて用水は日常用量を限度とし、建築物は可燃性材料に止められた。

爾來八年後の昨年は、漸次の拡張による建坪数は、昭和三年の火災當時に比すれば、倍加以上の

四千四百十九坪に達し、第一期拡張完成を見ての第三年に該当し、今又前轍を踏んで祝融受難に陥り、三千六百六十五坪、総建坪比率に於て八割三分を負ふべきは当然であり、県国に対し、社会に対し、哀れなる多数在院の病友を顧み、又病者收容力の乏しきを歎じつゝある癱業界に対し、特に畏くも斯界に対して、深く御軫念を垂れさせ給ふ 皇室に対しまつり、万死をもつて罪を償ふに詮なきを如何にすべき、唯恐懼戦々謹みて断罪の日を待つに外ないのですが、顧みれば寒風冷雨將に三十年、勤むる院の将来を偲び、斯も悲惨な災厄を三度迄繰り返さざるを念願し、体験に訴へて、復旧工事の設計に臨み、願望切々胸臆を突き至るものがある。

即ち火災保険に依て損失の幾割は償はるべきも、

騒擾に依りて國家、社会将民心に及ぼせる有形、無形の損耗的影響、殊に畏くも 上皇室に対し重ねて御軫念を悩めまつるが如き不祥事を起こさざらん様希叫し、剩へ斯種災厄は、人命に關わる危険性さえ孕む恐れあるに想到し、此際を契機として、不燃物

建造物の適用、防火用水利並通路等予防並びに防火の根本的施設を切望して措く能はざる次第である。

併し斯く言ふと雖も、失火の因を不設備に課して、不注意なりし己が罪を遁れんとするものでは毛頭なく、院としては前回災厄の苦き体験に鑑みて、其後院内消防団を組織して、社会に於ける消防組の任務に準じ、年々七月三十一日には消防演習を挙行して、団体任務の遂行を練習せしむると同時に、昭和三年同月同日の火災遭難を記念し来つた所にして、時折は実況の撮影を甲田の裾誌上にも掲げた所なるが、尚未だ至らざるものありて、再度大災厄を惹起したるは返す返すも遺憾の極みにして将来は尚一層戒心作興に努むるは超当然の責務と信じ、遂行を期して新春の初稿を送る次第である。

(1937年1月号)

二〇一八(平成三〇)年、あの大火から八十二年

(一) 大東亜戦争、敗戦、中條資俊園長の死

昭和十六年七月一日公立癱瘓養所は国立に移管、

北部保養院は国立療養所松丘保養園へ、中條院長は

勅任官となつた。この年の十二月、日本は大東亜戦争開戦布告「民族浄化」「祖国浄化」の名の下に患者収容は官民挙げて強化された。戦争は次第に悪化、昭和二十年七月二十八日夜九時過ぎ青森市にも無差別の大空襲が襲つた。新型焼夷弾八万三千本が投下され、市街地八十一%を焼失、死者は九九四名に上

つた。誰の胸にも「保養園もやられる。もう日本はおしまいだ」と思つた。

幸い保養園は被災を免れた。翌日の三内霊園の様子を、入所者菊池正實は当時を述懐し

「一夜明けと同時に、昨夜の焼夷弾に依る犠牲者が惨い姿をそのまま曝け出しトラックで搬ばれ、競り

の前の鮑の様に、ずらりと並べられていた。その光景はさながら地獄絵図であり、二度とあつてはならない殘忍な光景であつた。戦闘もせぬ者が、敵国民

という理由で、まるで虫けら同然に殺戮されていく現状に、戦争の齋（もたら）す残酷性と卑劣さと、何の益もなさない愚さをさまざまと見せつけられる思いがし、背筋のこわばる戦慄を覚えない訳にはゆ

かなかつた」と、述べている。

青森大空襲からわずか十八日目、日本は敗戦を迎えた。戦中戦後激動の時代、療養所は物資不足、食糧難に悩まされ、栄養失調、結核等で尊い命を落とす者が多かつた。因みに昭和十七年入所者数は八一四名、昭和二〇年の死亡者数は八七名といずれも最高を記録した。

松丘保養園の生みの親、育ての親と言われ、患者から慈父として慕われ語り伝えられている中條園長は、昭和十九年十月倒れられ、昭和二十二年三月一日現職のまま病没された。享年七十六歳、ひたすら治療薬を求め病む者への愛を注いだ生涯であつた。

(一) 「らい予防法」の廃止、国の謝罪、賠償と社会

復帰

画期的治らい薬プロミンは、昭和二十一年七月から松丘でも治験が開始され、社会復帰への希望を与えた。だが昭和二十八年、人権侵害、偏見差別の根源であった「らい予防法」廃止の戦いもむなしく、その実現は平成八年三月と余りにも遅かった。平成

十三年「らい予防法違憲国賠訴訟」に対し原告勝訴の判決が出され、国の隔離政策は憲法違反と断罪され國は控訴を断念した。さらに平成二十年には、「ハンセン病問題基本法」が施行され、一般への啓蒙も進んだ。社会復帰体制がほぼ整った平成十四年以降、松丘保養園では入所者のうち十三名が社会復帰したが、翌年以降に社会復帰したものはなかつた。平成二十八年社会福祉協会の「退所者に関する全国調査結果」によると、

「一療養所から退所された元ハンセン病患者は三、〇〇〇人超（現在一、七〇〇人）を数えていますが、その多くは退所後の生活実態が不明で、消息さえつかめない現実が横たわっています。退所後は「自由」を得たものの孤立無援の状態に置かれ、病歴を隠し差別・偏見を恐れてひつそり暮らしているその労苦には筆舌に尽くしがたいものがあります。」と、また、合併症の悪化等により再入所を余儀なくされる者もいる。

松丘保養園は開設当初の辺鄙な環境は大きく変化し、徒歩圏に東北新幹線新青森駅が開業。療養環境

は安心、安全に配意され全て耐火構造となつた。平成二十九年十二月末現在、入所者は八十名と往時の十分の一に激減、高齢化は進み平均年齢は八十五・七歳となつた。加齢に加えハンセン病の後遺症による障害、認知症の進行等により看護度、介護度は一層増している。一方未だ故郷との絆を断たれた方も多く、社会の偏見差別の壁は完全に解消されたとは言い難い。その壁を取り除くべく様々な活動により、地域との共生が推進されている。だが国民の多くはハンセン病に関して無関心層が多い。「ハンセン病基本法」が真に生かされ、入所者が最後まで「生きていてよかった」とそれぞれの人生を締め括ることが出来る事を願つてゐる。

(三) 二〇一八（平成三〇）年新しい年、世界平和への願い

二〇一八年新しい年は明けた。平成の時代も天皇の退位が決まり、二〇一九年三月で終了する。

国内的には、高齢化、少子化の加速による人口減少、格差社会、原発など課題は山積。政治は安

倍政権一強の独善的な政治手法で進められ、改憲への動きを加速させようとしている。新年度防衛費予算（案）では「長距離巡回ミサイル」の導入を検討、自衛隊が攻撃能力を保持するようになるといふ。国際社会は北朝鮮の核・ミサイル開発問題に振り回され、米国はトランプ大統領の登場で米国第一主義の主張、英国はEU離脱と、各国とも自国ファストの自國利益追求志向に転じている。だが世界の多くの人々の切なる願いは、戦争・核のない平和な世界の実現である。

（四）将来構想への夢と期待

（施設、人材、環境を生かした先駆的高齢者施設の一大拠点へ）

今、松丘保養園を取り巻く関係者の最大の関心事は、将来構想であろう。その課題は、最後の一人までの在園保障、手厚い医療、看護、介護の提供、入所者の安らぎの場である納骨堂の保存と慰靈の継承、負の遺産としての歴史資料館等の整備、ハンセン病に関する啓蒙活動の推進、啓発活動の担い手として

のボランティアガイドの育成、語り部の継承などが挙げられている。これらの課題を具体的にどのように方法で進めていくか。

更には施設の皆様が長年培つた医療、介護、看護のノウ・ハウを最大限に生かし、各種保険制度の運用により、入所者減に対応した地域に開かれた施設となるべく方向性が検討されているであろう。高齢者医療、介護、福祉施設への段階的移行により、地域の方々との共生を進め、入所者の心の壁が解消されていくことが真の社会復帰ではなかろうか。今こそ松丘保養園を取り巻く方々が叡智を結集し、その成果に期待したい。

昭和十一年あの大火の際、皆が一丸となり早期復興を成し遂げたように、入所者も地域の人々も職員も眞に生かされ、恵まれた環境を生かした新たな道筋が示され、前進出来るよう将来構想の夢の実現を願つてゐる昨今である。

（参考文献・資料）

『秘境を開く』――そこに生きて七十年――
昭和54年10月2日発行 発行者 青森県救らい協会

『中條資俊伝』 編著者 中條資俊(伝刊行会)

昭和58年11月2日発行 発行者 青森県救らい協会

『甲田の裾』 昭和11年12月号

『創立百周年記念誌』 国立療養所松丘保養園

平成21年10月 平成23年2月発行 発行者 青森県救らい協会

『発行人 国立療養所松丘保養園 園長 福西征子
「ふれあい福祉だより」 第4号2017 ふれあい福祉協会

平成29年10月10日

発行人 社会福祉法人 ふれあい福祉協会

『青森空襲を記録する会』 (更新 2016.8.29)

『青森市の歴史』 青森市史編さん委員会

発行 青森市 1991年10月1日 四版

『編集復刻版『近現代ハンセン病問題資料集成 戦前編』
第五巻1936～1937 不二出版

1999年8月5日 初版発行

『日本近現代史研究辞典』

鳥海 靖・松尾正人・小風秀雄 編 発行

東京堂出版 2002年12月10日 発行

『現代史年表』 神田文人・小川英夫 編 発行

小学館 2009年3月30日 発行

補記・菊池正實様の訃報に接して

本稿は菊池正實様からの貴重な資料を基に稿を起すことが出来ました。『甲田の裾』2・3号到着と前後し訃報に接しました。

菊池様との出会いは、桂田さんの紹介で、彼の貴重な人生の聴き取りをお願いし、拙著『ハンセン病者の軌跡』(同成社)に収録させて頂きました。

入所時年齢十三歳、母の死から四年、父の死から一年、兄嫁の虐待、病の進行に苦しみ、まさに命の危機が迫っていた時でした。

「悪法」というが命は救われた」との言葉通り、中條院長の指示による「大風子治療」を継続し快癒した方です。

八戸出身の奥様とも親しくさせて頂き、彼の数々の偉業は彼の並々ならぬ努力と、彼女の支えがあげばこそと実感致しました。

数年前、彼のお部屋で「八戸小唄寿司」を持参し、夕食と共にした時、

「こうやつて壮健さんと一緒に酒が飲めるなんてー」と仰っていました。

(とても壮健なんて言われる者でありません。)

貴重な出会いに感謝し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

小林 慧子

子供の頃の思い出

三 浦 喜美子

秋の夜中ふと目がさめると、子供の頃の行事、若者の行事、老人会の行事等が懐かしく思い浮かびます。

小学生から高等科の子供は、年三回行事があります。一年間当番宿をして呉れる家に集まるのは、一月十四日（小正月）。夕方自分で食べる餅を持つて行きます。みんな揃つた所で甘酒を頂き、カルタ取り、スゴロク等で遊び、キナコ餅を食べ帰るのです。

春四月頃、天神講祭があり、当番宿の家に集まり、昼はおにぎりを頂き、夕方は年の順にお膳に座ります。美味しい御馳走が並んで居り、その脇にお菓子一袋があり、それが何よりの楽しみでした。甘酒を頂き御飯を頂き帰るのです。

秋にも行われ、宿の方々に御礼を言い、来年の当番宿の方々にお願いして帰るのです。

毎月、神社の掃除をしておりましたが、今では子供が少なく、老人クラブの方々がやつているとの事でした。

夏休みが終わる頃、神社に集まり、宿題の出来ていない時は、みんなで助け合つたものでした。八十年も前のこと、懐かしく思い出されました。

若者の集まりは、年四回程あります。三月下旬に田の神様に今年の豊作をお祈りします。一年間宿をして呉れる家に「あいさつ」をし、昼はおにぎりを頂き、夕食はこれ又御馳走が並べられ、飲めや唄えやの大賑わいです。翌日は家でゆっくり休みま

す。

今度は田植えが終わると早苗振が一日間行われ、これも又大賑わいです。その後奥さん達は骨休みとして一週間位里帰りです。秋の収穫が終わると恵比須講祭が二日間行われ、三日目は家でゆっくり休みとなります。

東北の秋は短く、冬仕度で忙しいです。春に薪を切つて置いたのを山から馬車で運び作業小屋の軒下に並べ、一冬焚くのです。雪廻い等が終わる頃、若者最後の餅つきが行われ、一年間宿の方々に感謝し、みんなで頂き、来年の宿の方に引き継ぎして終わるのです。

老人の方（男性）　は毎月伊勢講と言つて、午後三時頃、当番宿に集まり、部落内で変わった事が無いか否かと話合い、その後お酒、御飯等を頂き帰ります。当番宿は順番で毎月変わるのでです。

女性の老人は、念佛講と言つて、午後三時頃宿に集まり、仏壇の前で念佛を唱え、その後御馳走になります。話に花が咲き息抜きをして帰ります。子供から老人まで、それぞれの集会が唯一の樂

しみでした。今は、各家の当番宿は無く、集会所ですべての行事が行われているとの事です。

若者は一日だけ集会所に集まり、後は温泉に泊して楽しんでいるとの事です。

八十年代以上の方は、昔は姑達に氣を使い、今は嫁に氣を使い、息が詰まりそうとの事。時代の流れか、生まれた年が悪いのか、気の毒に思つております。

これは我が家のことです。
当時、ハタハタは安かつた。夜中に父、兄が馬車で買に行きます。二箱も三箱も買って来ます。それをよく洗い、「すし」醤油漬け又は糠漬け等で祖母、母は大忙しです。又サメも買ってきました。大家族の一冬の食です。

十二月二十五日は毎年「煤払い」の日と決まっています。早朝より始まり、終わると私達も掃除を手伝いでした。きれいさっぱりした所での夕食は美味しかつた。煤払いが終わると祖母は大きな力メを洗い、甘酒作りが始まります。糲もすべて手作りでした。餅米を蒸かすと美味しい香りが広がり

ます。小正月にも餅をつき、甘酒も作ります。三月の桃の節句が終わると、そのカメはきれいにして物置の片隅に置かれ、又の機会を待つてゐるのです。

二十八日は餅つきの日です。早朝より始まり、夕方までかかります。正月気分が高まつてきます。不斷は居間で御飯を食べて居ますが、大晦日の昼は茶の間です。父、兄達は忙しく、茶の間に掛け軸を沢山掛けっていました。お餅を供え、又お酒も供えていました。私達はお勝手より御馳走を運び、お膳に並べていました。普段は夕食後に風呂に入つていましたが、大晦日は午前十時頃入ります。風呂から上がると、新品の肌着が用意してあり、私は何時も姉のお下がりを着ていたので、大変嬉しかつたです。母に感謝しました。

お昼には年越しをします。父達はお酒、私達は甘酒と、ゆつくり時間が過ぎて行きます。祖母は、神仏を大変大事にしていました。又、行事等も固く守りました。

元旦は、一切刃物は使ってはいけない事になつ

ていましたので、大晦日に元旦の分も揃えておくのです。祖母、母も少し着飾つて、台所に立つ事はありませんでした。

ある年のお正月の事でした。「ミカンツリ」をする為、祖母よりミカンを沢山貰い、皮を剥いて△に積み、フトン針に糸を通します。顔の高さより、針でミカンを吊り、上手にミカンが取れたら食べられるのです。その時、父、兄が参加して来ました。力まかせに針を通しても上手に糸を引く事が出来ず、ミカンを食べる事が出来ません。賑やかな最中に停電になりました。座敷で遊んでいたので、雨戸は閉まつており、雪廻いもしていたので、灯りは全くありません。当時、停電はよくあることで、長い時間ではありませんでした。

電気が点いた時、父、兄の姿がありません。更に

ミカンも少ししか残つていません。

私達（姉、妹、弟）は驚いて大騒ぎになりました。祖母がみんなにミカンを持って来てくれました。

父、兄は停電の間にミカンを持ち出して作業場で食べていたのです。全くあきれた話で、祖母に叱

られていました。この事は、後々まで、笑い話の種となりました。

大晦日の午後三時頃より、若者（男）は一品持つて神社に上がり、夕方「獅子頭」を持って家々を廻り、お礼としてお酒を上げたり、餅を上げる人がいて、それを神社に持ち帰り、食べたり飲んだりして、明け方に帰るのでした。

元旦は、寝正月となり、二日には奥さんの実家に行き二泊位して帰り、嫁さんは十日位休んで帰つて来ます。娘を嫁がせた家では、帰つて来るのを首を長くして待つてるのでした。

また、一月二日は馬の運動日です。早朝に馬に餅を食べさせ八時頃一斉に馬を外に出すのです。馬は喜んで部落を何回も走ります。疲れると、自分の家で止まり、戸が開くのを待つていています。

十二月二十八日に餅をつく時、特に馬の餅も別につきます。当時の百姓は馬がないと出来なかつたので、家族の一員として大事にされておりました。

私達子供は、晴れた日は「箱ゾリ」で遊びました。

一人外に出ると、次から次と箱ゾリで集まつてきます。それを五、六台連ねて坂の上から下りるのです。その乐しかつた事。また一台が横になると皆横になり、投げ出されますが、雪の上なので大丈夫です。その賑やかだつた事。家に帰つて飲む甘酒の美味しかつた事！

八月十四日のお盆には、着飾つた若奥さん達が、旦那さんと一緒に里帰りします。又嫁いだ娘さん達も旦那さん共々帰つてくるのです。

静かな部落が行く人、来る人で一日中賑やかになり、子供ながらも見て居て乐しかつたです。

数々の懐かしい思い出が走馬燈の様に消えては浮かび、浮かんでは消え、これも年を取つた証拠なのでしょう。

便利な今の世の中よりも、昔の生活に戻りたい。貧しいながらも楽しい我が家へ。

緊急入院始末記

木村龍一

私の朝は早い。

空が明るくなる頃には畠や外仕事に出ることが多い。そのための準備のために、まだ暗いうちからガサコソやつて生活パターンである。

平成二十九年八月二日、この日も早朝作業をして部屋に戻った。多少腹がモヤモヤするような状況だった。いつもは完食する朝食も半分ほど残したが、たいして気にはしなかった。

ペースはあがらなかつたが、畠に行くと雑用作業に追われ、暑いこともあり、昼前に一息入れてた頃、女房殿が畠に出勤して來た。様子がおかしいと気付いたようで、診察に行くように言う。逆らうとややこしいことになる。軽い夏負け位といつづ十一時頃治療場へ向かつた。園長先生の指示は検尿・採血・CTだつた。午後データが出てわると、さすがにびつくりした。造影剤を打つ

から対応するし、昼食のため一度部屋に戻ることになった。

軽めながら、しつかり食べられる状態だつた。出て来たデータによると肝機能の数値が桁外れに高いということだった。関連する検査や薬も飲んでいないということなので、言葉もない。念のため県病で診察して貰えるかどうか問い合わせてくださること。おまかせするしかない。

午後三時頃に受け付けを済ませ、県病消化器内科を受診できた。見馴れているごつた返す受診を待つ風景はなく、ほんの数人が居るだけでしたので、ほどなく呼ばれ問診と持参したデータを見ながらも、改めて採血とCTの検査をすることになると、さすがにびつくりした。造影剤を打つ

てからと言うのも初めてのような気がする。腹が熱くなるような症状もあり、水分の補給をするよう言われる。誰もいなくなつた待合室に戻ると、職員が帰り仕度をする時間となり、付き添つて来

ている看護師さんと二人、今度はしばらく待つことになる。そしてやはり同じような結果のようで、入院して様子を見ましょか、などと言われる。

「突然入院と言われても困ります。何とか他の方法で対応できませんか」

それだけ言うのが精一杯だつた。やや間があり、付添の看護師さんが園の意向を聞いてみると席をはずした。

「何かの折りには対応できない」との返事のようだ。もう返す言葉もなく、入院の覚悟を決めるしかない。個室はことわり、大部屋へ案内された。六つのベッドがあり、四人目になるようだ。必要なものは全部借りることにして夕食の手配をお願いする。連絡を受けてケースワーカーが来て下さり、女房殿も到着した。

すでに点滴はスタートしており、横になつて安静にすること、それしかない。翌日入院に関わる

手続きをケースワーカーがして下さること。付添の方も遅くまでありがとうございました。

とんでもない慌ただしい一日がようやく終わろうとしていた。

二日目、気分よく早い時間に目覚める。することができない。県病の案内誌の裏側はメモ用紙として使えるので、さつそく書くテーマが見つかる。構想を組み立てるための時間はたっぷりある。売店が開けば飲み物、新聞、本も欲しい。図書室もあるようだし、のぞいて見よう。まず肝臓に関することをもう少し調べてみよう。朝食もおいしく完食した。

担当医の沼尾先生が来られた。特別な治療方針はなく、点滴しつつ血液検査で様子を見ましよう、おおよその入院は一週間ほどでしょう、とのこと。

書面にしたものを作成して渡して下さるようだ。

私はここ数年、肝臓や甲状腺の検査で県病にお世話になつており、肝臓とはつながりがあると考えれば、私自身の自覚不足とも言えそうだ。入院診療書が手許に来た。肝底護剤の投与、特別な栄

養管理の必要があるので、サプリも止められた。看護計画として「安樂障害」に基づき介入するようだ。理解できないが、おまかせすることにした。

同室の窓側の方が退院するようなので、移動を駄目元でお願いしたらOKが出た。皆さん方、しつかりカーテンで囲っていることもあり、日中でもメインの電気がなければ読むことも書くことも難しい状況だ。窓側は広く、八甲田の山々の様、街の灯り、車の流れや人の動きが見えるので精神的にも楽になつた。食事はおいしく完食しているので、明日に予定されている血液検査もきっといい結果が出ることだろう。

三日目がスタートした。例によつて朝四時頃の外は暗いのであることがない。

枕元のスポットライトを点ければいいのだが、新聞が自販機で買える時間までラジオを聞くことにする。五時になつた。点滴袋の付いた台車を押しながら一階まで降りる。その販売機は売店の向かい側にあつた。見慣れた地方紙のボタンを押す。部屋に戻るとすっかり明るくなり、新聞を拡げる。安倍内閣がどうのこうの、一面より、ネブタの

ニュースに興味が沸く。

こちらはそれどころではないが、とりあえず安心できる状況なので、いつもよりゆっくりと新聞に眼を通してできた。朝食後売店にもう一度降り、飲み物と本を一冊買って来る。今度は四階にある図書室へ行くことをナースステーションの許可をいたぐ。なかなか忙しい。蔵書が多く無人なので、短時間で病状に関わりのある本は探しないと判断。とりあえず一冊あれば、しばらく暇潰しにはなるだろう。休日に入るので、もう一冊借りることにする。検査結果は休み明けになるようだ。

昨夜の担当ナースは男性だった。定期的に巡回されて点滴の状況を確認しているようだ。点滴の針が気になるようで、位置を変えてもいいですか、というので了解する。

メインの灯りもなく、淡々と手際よく終了し戻つていつた。注射は苦手なのではと先入観があつたが、さすがはプロだ。おみそれしました。二十四時間体制で点滴は続いているので、風呂はいつ許可ができるのだろうか。それとなく聞いてみると、

あつさりと対応して下さること。点滴は一時ストップすること。風呂は午前と午後に男女が別れて三十分区切りで

それなりのルールがあり、結構混んでいるようだ。慌ただしくも一汗流せるだけでもサッパリした。

ひとつ心配ことがある。生活のリズムが変わつたせいか大便がストップしている。下剤を出してもらひ三日目で何とか解決したが、精神的な負担もあると言うことなのだろう。先生は朝と夕方担当する方の様子を見に来て下さる。一言二言、採血することを伝え週明けの結果につながるようだ。

四本と云う。前回は十一本でしたと言うと看護師さんも驚いていた。ケースワーカーの方も度々来て下さり、入院に関わる手続きやら入院のためのセットまで持つて来て下さった。我が園の待合室に確かあつた肝機能の本もお願いしており届けてくれた。

四日目の朝は薄曇りで八甲田の山々も白いモヤのかかつた状況だ。五時頃に新聞の自販機には本日の新聞がセットされていた。六時には風呂に入

る順番を書き込むボードが出されるそうで、各自が希望する時間と氏名・部屋番号を書くことになつてゐるようだ。朝九時が一番風呂なので、八時半に点滴を一時止める処置をして下さることになつた。風呂は意外に広く二人入れるようになつていて介助の必要な方にも配慮されているようだ。何はともあれ、さっぱりした。点滴の方も夜間はストップする処置となり、かなり動くにも楽になつた。

運動がてら廊下でつながつてているフロアーを歩いてみた。東西の中央にエレベーター、デイルームがあり、ナースステーションが二ヶ所、この階は癌病棟になつてゐる。約百人ほど収容できるようだが、六階から八階が関連の入室者がおられるようだ。それほど癌に悩む人は多いということでしょう。

どの部屋もベッドをカーテンで囲つてゐるのは、命に関わる病気ゆえ、とても隣り同志で軽口を言える状況にはないということで、差別と偏見のために自分を閉ざさざを得ない私達と通じるものがあるのかも知れない。

五日目、生活パターンもなじんで来た。ここ県病の食堂や給食は美味しく評判はよく、私もおいしく完食している。余計なことのようだが写真を写しておくことにした。途中からだが、献立表がないものの組み合わせなど参考となるのではないだろうか。新聞も捨てるのではなく、テレビのあるデイルームに置いて来るようになっている。漫画本や週刊誌もきっと誰かが置いているように思える。ほんとうは部屋の方に声を掛ければいいのをしようが、抗生素がどうの副作用がどうのと言う声ばかりが聞こえるので、とてもその状況では声をかける勇気は出て来ない。

六日目の午後に正式に退院しても良いとの連絡が入り、園の方にも伝えたとのことだつた。翌日の十一時半に迎えに来ることが決まった。

仕度は特にならないが、まずはひと安心と言うことだ。八日の昼頃には園に戻り、内科で園長と向かい合つていた。まずは感謝の気持ちを伝える。完全に数値が下がつた訳ではないので点滴は続けて下さるようだ。来週には墓参りに行く予定があるので、お願いしてみる。どうやらOKのようだ。此

の度のことは、医者の方でも判らないことが多いようだ。本人も当然のようにどうしてそのようになつたのか分からぬ。いい方に解釈しようと切替えることに決めた。

まずは食事に注意することで様子を見ること、決してオーバーワークとは思っていないが、作業の質も変える部分があるでしょう。何があつてもおかしくない年齢なのだから、いい形で障害をひとつ越えたと言うことなのでしよう。「まさか」と言う坂はやはりあつたと言う真夏のハプニングだつた。

第七回 思い出食堂

春の便りと香り、思い出すあの頃

看護助手 田 中 ひとみ

今回は春の訪れを入所者の皆さんに感じてもらえるよう、食感や香りを工夫しながら、皆様のご協力のもと、旬の山菜料理と故中村真知子さんの思い出の蒸しパンなど、六品を入所者の皆さんと一緒に料理しました。

一品目は青森の郷土料理、ばっつけ味噌です。実は前回の思い出食堂にて、回想法の野村禮子先生をお招きした際、入所者の皆さんが先生に、ばっつけ味噌とはこういうものだと教える一幕がありました。今回そのばっつけ味噌を、思い出の郷土料理として挑戦する運びとなりました。皆さんもご存じのように、ふきのとうは、雪解けの季節になると、園内で簡単に見つける事が出来るもつとも身近な食材のひとつです。四月某日、新鮮な蕎のふきのとうを綺麗に洗い、細

かく刻んだ時に出る、爽やかな春の香りを楽しみながら、火を通してしんなりしたふきのとうに味噌等加え、水分が無くなるまで煮詰めていきました。同じ材料でも、茹でたり

水の漬け時間で、苦さが出るそうで、皆さんの好みに合った味になるよう、慎重に調理しました。できたてのばっつけ味噌は、程良いほろ苦さと春を感じられる最高の仕上がりとなりました。「ご飯



ばっつけは刻めば刻むほど香りがよくなる

が欲しくなるねえ」と入所者さんがおつしやつていたのが、印象的でした。美味しいばつけ味噌を堪能しながら、昔の話題へ。入所者さんが「昔は、沼の所でボートを漕いで遊んだり、山菜を探つて食べてそりゃー楽しかったよ」と昔を思い出しながら調理をしている姿を見て、とてもあたたかい気持ちになりました。

続いては、二品目のこごみのエゴマ和えです。こごみは、看護師の山口由香さんが戸門の山中から収穫してきました。重曹であく抜きをしたこごみをエゴマと味噌で和えたシンプルな一品です。胡麻和えと言えば、ゴマと醤油で和えるのが一般的ですが、料理自慢の田沢忠さんから教えて貰つたエゴマの味噌和えは、こごみとともに相性が良く「丁度良い味付けだ!」と大好評でした。今となつては、高級品のエゴマですが、昔は殆どの農家で一般的に作られ、和え物などとして重宝していたそうです。

三品目のウドのらつきよう酢漬けは、ウドをらつきよう酢で漬ける簡単な料理です。もともとは、看護師さんの間で、美味しいと話題になつ

ていた一品で、ぜひ今回の思い出食堂に加えようと思いました。看護師の小林正子さんからウドを頂き、作つてみたところ、「サッパリして美味しいわ」と、入所者さんから好評の声がありました。

四品目は、フキと身欠きニシンの炒め煮です。田

沢忠さんが立派なフキを、園内まで収穫してくれました。まずは、フキを茹でて皮を剥き、一晩あく抜きしました。そのフキを、大きな鍋で柔らかくなるまで炒め煮します。そこに湯通し



「よっ!! フキとり名人!!」

きニシンに良く味がしみ込んでいて、柔らかくて食べやすいと、大変喜んで頂きました。

五品目のワラビの辛子醤油和えは、看護師の葛西淑子さんから頂いたワラビを味付けしました。旬のワラビを食べながら、皆さん、また思い出話に花を咲かせていました。「昔は、皆で山へ山菜を探りに行き、採りたてを直ぐに萱野茶屋で炊いて、食べたもんだ、採りたてだから美味しかったよ。あの頃は、若かつたなあ」と、懐かしそうに話してくれました。

六品目は、料理好きだった故中村真知子さんの思い出の蒸しパンです。中村真知子さんの友人から、「真知子さんは、行事や集り事がある度

に、自慢の蒸しパンを皆さんに振る舞つてくれたよ」という話をきつかけに、ぜひ今回あの蒸しパンを調理してみようという運びとなりました。思い出の蒸しパンを、季節感が出るように、桜の花の塩漬けを使つて、ほのかな桜の香りを楽しんでもらえるよう、工夫しました。今回初めて調理に参加してくれた、木村あきよさんと青柳利子さんは、「昔は、店で売つてお菓子が少なければいけないなど苦労もありましたが、「どれもみんな

当日会場には、懐かしい雰囲気づくりに、笹の葉で作つた“笹舟”をテーブルに飾つたところ「昔、作つたよな、懐かしい」と会話も弾みました。来場者数は入所者と職員合わせて60名で会食も大いに盛り上りました。

旬の味を品数多く一気に愉しんで頂くために、手作りして食べなさい」と穏やかに口調で話されたよ。昔を思い出しながら、お手伝いをして頂きました。一緒に調理していた浜野あや子さんに、「またおいで」と誘われ「樂しかったよ」と応え、笑顔で帰つて行きました。



「昔よく作ってたべたわね」「そだねー」

美味しい」の一言がとても嬉しく、こちらまであたたかい気持ちになりました。今回も入所者の皆さんと共に調理をしながら、遠き若き日を想い、懐かしい味を楽しみ、会話に花を咲かせ、喜びを共感する中、『第七回 思い出食堂』は大盛況の内に終わりました。次回もまた皆さんで楽しい時間を過ごして頂きたいと思います。



「全部、めがったなあー！」

第八回 思い出食堂

心あたたまる幸せな香りと食感の思い出食堂

看護助手 野呂文枝

平成二十九年十月四日に第八回思い出食堂が開催されました。

今回のメニューは「モツチモチよもぎがつぱら」、「ひつみ（とつてなげ）」、「ゆず風味大根漬け」の三品です。

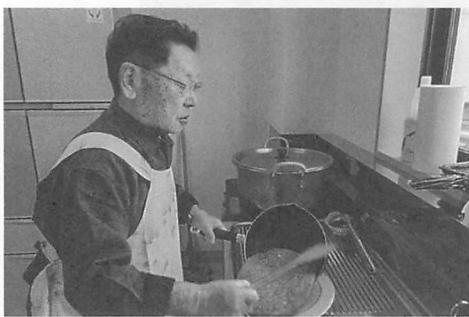
「モツチモチよもぎがつぱら」は、前日より文化センターで田沢忠さんのご指導のもと一緒につくりました。よもぎは田沢さんが、春に園内で摘んで、茹でて刻み、すり鉢で少し擦つてから冷凍したものをいただき使わせてもらいました。がつぱらの粉の割合や中に混ぜる物は色々あるようですが、今回はもち粉百パーセントの粉に砂糖、よもぎ、塩少々と水を混せて「ポタツ！」とへらから落ちるくらいのやわらかさにし、フライパンで一時間位、弱火でじっくり焼き上げます。ひっくり返す時が

大変で、蓋とへらとフライパンの絶妙なタイミングで「ガバツ！」とひっくり返すから「がつぱら」になつたとか？

二十六センチのフライパンで五枚焼いて全部ひっくり返す姿は、がつぱら焼き

の職人の様で職員から

は「さすが！すごいい！」と歎声があがりました。焼き上がりはやわらかすぎて切れないため、時間を置いて、午後から一枚を十二等分にし六十個一つ一つラッピングし出来上がりました。



がつぱら職人 田沢さん

「よもぎがつばら」
を焼いてる間にひつ
つみのスープを作り
ました。鶏がらは鍋
に入れる前に熱湯を
かけてから、くず野
菜と一緒に煮込み、
ざるでこしスープが
でき、これにごぼう、
ニンジン、まいたけ、
長ネギなどの食材を
入れ醤油で味付けし
ました。ひつつみは昔、小麦粉で作っていた様でしたが、
今は「すいとん粉」というのがあって、それで作りまし
た。スープを火にかけている間にすいとん粉をこね、生
地を寝かせ、午後から田沢さん、坂本栄子さんと一緒に
ひつつみの生地をのばしては、ちぎって湯通しし、水気
をきつてタッパーに保管し当日の朝にスープを温めてか
ら入れました。ひつつみを作った事のない職員は四苦八
苦しながら行いましたが田沢さん、坂本さんは手際良く



ひつつみは、ちぎって湯に投げ入れるので、
別名「とってなげ」

こなされていました。当日はとても美味しいと好評でした。今回は鶏がらでしたがにぼしで作つたと言う入所者の方もいて話しが盛り上がり滞在時間も、いつもより長く楽しまれていたようです。

ゆず風味大根漬けは開催五日前から準備を始めました。木村幸子さんから漬けものの樽、重石を借り、漬け方も指導してもらいました。大根三本、皮をむき、二、三ミリ程の厚さの半月切りにし塩漬けをしてから一晩置き、水が上がつたらざるに大根を入れて水を切り、本漬けになります。漬けダレは、らっきょ酢、砂糖、塩、「馬路村の食塩入りゆずしづぼり」、輪切りの唐辛子を入れ混ぜたものです。タレ、大根、昆布三、四枚、タレ、と重ねて漬けました。当日はゆずの香りと大根のシャキシャキ感がとても良かつた様で好評でした。

今回は、汁物、焼き物、漬け物で時間をかけて丁寧に教えてもらい一緒に作った甲斐があり、参加した他の入所者の方からも好評でした。向かい合つても聞こえるようになつぱらに保温し当日の朝にスープを温めてから入れました。ひつつみを作つた事のない職員は四苦八苦しながら行いましたが田沢さん、坂本さんは手際良く

のなどを食べ楽しい時間をすごしていたのではないでしょうか。

これからも、入所者の方の思い出の食べ物を教えて頂き、一緒に作り昔を懐かしみながら、新たな思い出を作つてもらえる様にたくさんの入所者の方々に来てもらえたならうれしいです。

次回の懐かしい食べ物が楽しみです。



「ひつつみ」完成です!!

人事異動①

【採用】

看護師 神 あやか (病棟勤務)

(平成29年9月1日付)

【転出】

副看護師長 佐藤 桂子

(あきた病院副看護師長へ)

【転入】

看護師長 佐々木郁夫 (釜石病院副看護師長より)

(以上平成29年10月1日付)

【採用】

看護助手 三浦 由花 (病棟勤務)

(平成29年10月1日付)

【採用】

看護助手 秋田 冬美 (中央センターエ階勤務)

(平成29年10月16日付)

【採用】

看護助手 倉内 真紀 (中央センターエ階勤務)

(平成29年10月16日付)

【採用】

看護助手 (パート職員) 一戸 則子 (盲人会勤務)

(以上平成29年11月13日付)

【退職】

外科医師 須藤亜希子

(弘前大学医学部附属病院へ)

(平成29年11月30日付)

【採用】

外科医師 井川明子

(弘前大学医学部附属病院より)

(平成29年12月1日付)

【退職】

看護師 小林 正子
看護師 野倉 好子

(以上平成29年12月31日付)

【採用】

看護助手 棟方 和男 (賃金職員より)
看護師 原田 真喜子 (病棟勤務)

(以上平成30年2月1日付)


秋田 冬美 (あきた ふゆみ)
(中央センター2階勤務・看護助手)

昨年10月より採用となりました。先輩方からのご指導を戴きながら、皆様との日々の関わりを大切に沢山の事を学んでいきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

ニユーフェイス紹介 (平成29年12月現在)


一戸 則子 (いちのへ のりこ)
(盲人会勤務・パート)

三浦 由花 (みうら ゆうか)
病棟勤務 (看護助手)

10月から病棟で働くことになりました。皆さんの力になれるよう頑張りますので、よろしくお願ひいたします。



神 あやか (じん あやか)
(病棟勤務・看護師)

私は日々前向きに責任感をもつて取り組むよう心がけています。まだまだ未熟ですが、先輩方から多くの事を学び、入所者の皆様が安心して生活できるよう、頑張りたいと思います。

松丘周辺は中学時代の通学路でしたので、とても懐かしいです。これから多くの皆様と出会い、ご指導頂き成長したいと思いますので宜しくお願ひ致します。

5日	企画運営委員会
9日	第3回松桜コンサート「沢 知恵 ピアノ弾き語りコンサート」
11日	園内環境整備
12日	社会復帰支援事業担当者会議（～13日）
13日	行事実行部会
13日	防災訓練
13日	第1回執行委員会
14日	真宗大谷派 本間氏来訪
15日	10／16付採用職員1名 挨拶に來訪
16日	北秋田市・上小阿仁村結核予防婦人会訪問研修
17日	園内環境整備
18日	女百歳逝去 青森県出身
19日	横手市結核予防婦人会訪問研修
20日	全医労 佐藤委員長、外1名來訪
21日	能代地区結核予防婦人会訪問研修
22日	ヒューマンライツふくおか 藏座江美氏来訪
23日	（～27日）
24日	トーケ笑
25日	男九十九歳逝去 岩手県出身
26日	倫理委員会（石川会長出席）
27日	松桜会評議員会
28日	
29日	
30日	

8日	除雪計画打ち合わせ
9日	高知県慰問
10日	全医労 桶谷氏、外2名來訪
11日	大館地区結核予防婦人会慰問
12日	毎日新聞 岩崎記者來訪
13日	11／13付採用職員1名 挨拶に來訪
14日	東奥日報 秋村記者來訪
15日	センター餅つき
16日	第2回執行委員会
17日	ヒューマンライツふくおか 藏座江美氏来訪
18日	（～27日）
19日	トーケ笑
20日	男九十九歳逝去 岩手県出身
21日	倫理委員会（石川会長出席）
22日	松桜会評議員会
23日	
24日	
25日	
26日	
27日	
28日	
29日	
30日	

十一月中	
1日	厚生病院附属看護専門学校3年生、施設見学の為來園、石川会長が講演
2日	平成29年度物故者慰靈祭
3日	
4日	
5日	
6日	

7日	五所川原市立高等看護学院3年生、施設見学の為 来園、石川会長が講演
11日	企画運営委員会 支部代表者会議へ出席の為、石川会長出張（～）
12日	年忘れお楽しみパーティー
14日	年忘れお楽しみパーティー
15日	第3回執行委員会
17日	真宗大谷派奥羽教区6名來訪 男九十二歳逝去 福島県出身
19日	「真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会」 で石川会長が講演（於・山形市）
25日	12／31付退職職員1名 挨拶に來訪
28日	園幹部が年末の挨拶に來訪 御用納め
4日	御用始め 年始交歎
9日	永年勤続職員表彰の伝達式
11日	岩手県慰問
18日	函館地方裁判所 判事補1名 施設見学の為來園、石川会長が講話

19日	第4回執行委員会
24日	倫理委員会（石川会長）
25日	ヒューマンライツふくおか理事 藏座江美氏 來訪（～2月5日）
29日	第3四半期自治会会計業務監査
31日	青森市保健所病院立入検査 長（～）

編集後記

今年の冬は、立春を過ぎても、次から次へと降る雪と寒さに皆、辟易しました。3月に入り、漸く雪も落ち着き、除雪隊による桜の枝の剪定作業も始まりました。

さて、新年号としては大分遅くなりましたが、川西園長、石川会長より年頭所感が寄せられました。この春完成予定の社会交流会館については、自治会長も触れておりますが、地域社会との交流をベースとした機能を果たして欲しいと入所者一同、期待が高まっています。桜の植樹や観桜会・納涼祭など行事の時だけでなく、気軽に地域住民や学生が入園者と交流できる、そんな施設になつて欲しいと思います。

（佐藤勝）

園内の出来事

第3回松桜コンサート 沢知恵ピアノコンサート

平成29年10月3日、秋晴れの園内に沢 知恵さんと友情出演 東條 高さんの歌声が響きわたりました。



沢さんが当日の様子をご寄稿くださいました。本文11頁よりも併せてご覧ください。



会場内は、沢さんのご希望で、入園者と外部の方々がまざって鑑賞いたしました。

社会交流会館が開館します

平成30年4月26日木曜日、いよいよ松丘保養園に社会交流会館がオープンします。当日は松丘保養園観桜会も開催される予定ですので、沢山の方々のご来場をお待ちしております。



看板の揮毫は入園者の高橋正巳氏

国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で109年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九

園長 川西 健登

保有敷地 二三〇、五四八平方米

(六九、八六三坪)

建て面積 三〇、三五八平方米

(九、一九九坪)

延べ面積 三六、〇三六平方米

(一〇、九二〇坪)

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車
(車で約3分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車
(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行

2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石
行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

青森空港より(車で約30分)

□高速自動車道の便

青森ICより(車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内靈園(1km)と国の特別史蹟指定の三内丸山繩文遺跡や県立美術館(2km)等があります。

交 通 案 内

発行所

一般財團法人 **松丘保養園松桜会**

所在地

〒〇三八一〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話(017)(788)〇一四五・〇一四六

発行人 川西 健登

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一一十六

青森オフセット印刷株式会社
電話(017)(775)一四三一一番